



男女共同参画推進委員会

第104回

平成30年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【入賞】

男女共同参画社会を目指して

北中学校三年 吉田 光希

家庭や地域、社会のなかで、性別や年齢を問わず、誰もがいきいきと生活するために、どうすればよいのでしょうか。私はこの作文を通して、今の社会の現状に向けて、考えを深めることができました。

男女共同参画社会とは、男女が互いを尊重し合い、社会のあらゆる分野で、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことのできる社会という意味です。歴史の授業を受けていたとき、昔は特に「男性は仕事、女性は家事」という価値観が強く、性別に左右され、自由が制限されていたことを知りました。性別による固定的で自由の欠けた役割分担にとらわれず、一人一人それぞれの個性と能力が発揮できるようにしたほうが良いと思います。女性は皆、生まれながらにして、家事や育児が得意でしょうか。男性は皆、生まれながらにして、バリバリ仕事をこなすことができるでしょうか。私はそうは思いません。女性は家事や育児をすればいい、男

性は仕事をして家族を養えばいい、このような社会は、とても息苦しく、生きづらいと思います。一人一人、得意なこと、不得意なことは違い、性格や体型、考え方も違います。性別に関わらず、お互いに協力し合い、仕事も家庭も大事にするという考え方が、男女共同参画社会を実現させるための第一歩ではないでしょうか。

私は、この作文を書くまで「男女共同参画社会」について何も知らず、難しそうな言葉だと思っていました。しかし、今回考えてみて、私の身近な問題の一つであり、よりよい社会を築くためにも、重要なことなのだと思います。男性だから、女性だからといった考え方よりも、お互いを理解し、協力し合い、尊重し合いながら、誰もが社会の一員として、素晴らしい社会を築こうとする考え方のほうが、私は良いと思います。私も社会の一員として、相手を思いやり、支え合い、自分の得意なことを発揮できるようにしたいです。このような思いが、男女共同参画社会を実現させるための鍵になることを願っています。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

大手通販サイトをかたり
未納料金を請求するSMS

【事例】

スマホに、「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のSMSが届いた。送信元として大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。どうしたらよいか。



【ポイントアドバイス】

★実在する事業者などの名前をかたり、「利用料金が未納」などの心当たりのないSMS(ショートメッセージサービス)が届いたという相談が寄せられています。

★心当たりのない不審なSMSが届いたら、開けずにすぐ削除することが大切です。

★送信元の名前などに聞き覚えがあっても安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると、個人情報聞き出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。

★架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報知られ、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡してはいけません。

★宅配便業者や携帯電話会社をかたる偽のSMSが届く事例も発生しています。SMSに記載されたURLにアクセスすると、不正なアプリをインストールさせられる可能性などがありますので、安易にクリックしないように注意しましょう。資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎382-2228)